

会員各位

一般社団法人 佐賀県自動車整備振興会

令和5年度事業場管理責任者研修会の開催について

「指定自動車整備事業者」は国土交通省地方運輸局長から指定を受けて国の検査の一部を代行するという極めて重大な責任を有するものであり、その社会的責務を自覚し、法令遵守を徹底する必要があります。

つきましては、適正な事業運営を目的に佐賀運輸支局に協力を頂き、事業場管理責任者を対象とした研修会を次のとおり開催しますので、ご参加をお願いします。

1. 開催日時 令和6年3月6日（水）

| | 受付時間 | 研修時間 | 対象支部 |
|-----|--------|-------------|--------------|
| 第1回 | 10:00～ | 10:30～12:00 | 佐賀・鳥栖・神埼・多久 |
| 第2回 | 13:00～ | 13:30～15:00 | 武雄・鹿島・伊万里・唐津 |

2. 実施会場 佐賀県自動車整備振興会 3階大会場

※車両の駐車は支局南側フェンス沿いをお願いします。また、駐車スペースに限りがありますので、極力乗り合わせてお越し頂くか、公共交通機関でお越し下さい。

3. 研修内容

- ・指定自動車整備事業の適正運営について
- ・OBD 検査について
- ・その他

4. 対象者 指定自動車整備事業場の事業場管理責任者

5. 受講料 1名 1,500円（資料代、消費税込み）

6. 講師 佐賀運輸支局陸運技術専門官

※ 出席される際に下記の受講票に必要事項を記入の上、当日ご持参ください。
事前予約は必要ありません。

----- 切り取り線 -----

事業場管理責任者研修会 受講票

| | | | |
|-------|----|------|--|
| 事業場名称 | | | |
| 指定番号 | 佐一 | 受講者名 | |

※発熱等体調のすぐれない方は参加をお控えください。